

鳥羽市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により監査の結果に基づき又は監査の結果を参考として講じた措置について市長等から通知があったので、次のとおり公表する。

平成27年6月9日

鳥羽市監査委員 村 林 守

鳥羽市監査委員 坂 倉 広 子

記

監 査 の 種 類	平成26年度 定期監査	
監 査 実 施 期 間	平成26年6月30日～8月8日	
結 果 区 分	指摘事項（是正・改善事項）	
課・係名等	指摘の内容	措置の内容等
観光課	<p>時間外勤務手当の事務処理について</p> <p>時間外勤務命令簿と支給実績を照合した結果、集計ミスによる支給不足が見受けられたため、即時精査を指示した。時間外勤務手当の集計・支給における事務処理方法を再度周知徹底するとともに、チェック体制を強化することにより、再発防止に取り組まれない。</p>	<p>時間外勤務命令簿と支出伝票との集計ミスが発生しないよう、検算等の再確認を徹底するとともに、チェック体制の強化を図るよう課内へ周知しました。</p>
	<p>契約条項の遵守について</p> <p>箱田山園地（鳥羽展望台）に係る維持管理業務委託において、契約書に定める業務完了報告書が提出されていなかった。契約書に基づき履行されるよう徹底されたい。</p>	<p>当該業務委託の受注者に対し、契約書に定める業務完了報告書の提出を求め、これを受領しました。今後は、契約書に基づき業務の履行状況の確認を徹底します。</p>
	<p>損害賠償の事務処理について</p> <p>損害賠償金の支払事務手続きについては、損害賠償についての議決又は専決処分がなされた後に、当該議決又は専決処分が行われたことの確認を行ったうえで、速やかに手続きを取るべきところ、専決処分より以前の日付で支払事務手続きを行っている事例が見受けられた。法令に則り、適正な事務処理に改められたい。</p>	<p>損害賠償金の支払事務手続きについては、当該支出金を概算払いにより処理できるものと誤認したことにより指摘事項となりました。今後は法令遵守を徹底するため、支払事務手続きの精査を行い、同じ間違いを繰り返さないよう努めました。</p>

<p>定期船課</p>	<p>時間外勤務手当の事務処理について</p> <p>時間外勤務命令簿と支給実績を照合した結果、計算ミス等による手当支給の過不足が散見されたため、即時精査を指示した。時間外勤務手当の集計・支給における事務処理方法を再度周知徹底するとともに、チェック体制を強化することにより、再発防止に取り組みたい。</p>	<p>時間外勤務命令簿と支出伝票との集計ミスが発生しないよう、検算等の再確認を徹底するとともに、チェック体制の強化を図るよう課内へ周知しました。</p>
	<p>契約事務の適正化について</p> <p>鳥羽市営路線バス運行業務委託において、変更契約で追車代を追加しているにもかかわらず、積算根拠に追車費用を計上していないため、運行委託料が算出できない変更契約書となっていた。また、変更契約書に印紙が貼付されていなかった。適正な契約書となるように改められたい。</p>	<p>今回の指摘事項を受け、当該業務委託に係る変更契約書を再確認したところ、追車費用の計上が漏れていました。今後は、必要な費用を確実に積算根拠へ計上するとともに、適正な契約書となるよう努めます。</p>
<p>健康福祉課 (社会福祉事務所)</p>	<p>契約手続きの適正化について</p> <p>あおぞら保育所LPガス供給にかかる単価契約において、前年度の使用実績×設計単価(予定総数量による予定総支出額)が鳥羽市会計規則に定める随意契約の範囲内でないにもかかわらず、随意契約により単価契約していた。鳥羽市会計規則に基づき、適正な契約手続きに改められたい。</p>	<p>今回の指摘事項を受け、設計を再確認したところ、前年度の使用量が増えたことにより、前年度の使用実績×設計単価(予定総数量による予定総支出額)が随意契約の範囲を超えていました。</p> <p>今後は、鳥羽市会計規則及び鳥羽市契約規則に基づき、適正な契約手続きに努めていきます。</p>
	<p>契約条項の遵守について</p> <p>介護予防施設管理運営業務委託において、実績報告が月別の利用人数及び利用者負担金の明細のみで、契約書に定める事業実績報告書及び収支精算書が提出されていなかった。契約書に基づき履行されるよう徹底されたい。</p>	<p>委託事業者に事業実績報告書及び収支精算書の提出を求めました。今後は、契約書に基づき業務の履行状況の確認を徹底します。</p>

市民課	<p>補助金交付事務の適正化について</p> <p>鳥羽市交通安全母の会連合会事業補助金の実績報告書によると、翌年度以降に使用する切手を購入している事例が見受けられた。今後は、補助金の交付年度中に必要な経費のみを補助対象とし、概算払いにより交付されている補助金の超過交付額については、返戻処理を行うとともに、補助金の交付手続きを適正に行われたい。</p>	<p>鳥羽市交通安全母の会及び鳥羽市交通安全母の会連合会補助金については、補助金の交付年度中において、実際に使用した切手の額に対し補助金額の決定を行い、補助金の適正な交付に努めます。</p>
総務課 (公平委員会)	<p>契約手続の適正化について</p> <p>防火対象物点検業務委託の契約書類を確認したところ、契約書の契約期間内に点検が行われず、契約期間終了後に点検が行われていた。やむを得ず契約期間内に業務が完了しない場合は、期間延長の変更契約を締結する等、適正な事務処理を徹底されたい。</p>	<p>今回の指摘事項を受け、契約書及び点検結果報告書を再確認したところ、期間延長に係る変更契約手続きが漏れていました。今後は業務内容を考慮し、当初契約に係る履行期限を年度末とするとともに、適正な事務処理を徹底します。</p>
選挙管理 委員会	<p>契約条項の遵守について</p> <p>第23回参議院議員通常選挙資料作成等業務委託において、鳥羽市会計規則に定める業務完了報告書が提出されていなかった。会計規則に基づき履行されるよう徹底されたい。</p>	<p>委託事業者より業務完了報告書の提出を受けました。</p>